

# 自己株式の取得について

## ➤ 自己株式の取得について、本日（4/27）の取締役会で決議

- |          |  |
|----------|--|
| ■ 取得対象株式 | 当社普通株式   |
| ■ 取得株式総数 | 250万株(上限) (発行済株式総数の1.0%)   |
| ■ 取得株式総額 | 100億円(上限)  |
| ■ 取得期間   | 2016年4月28日～2016年6月10日  |
| ■ 取得方法   | ①東証自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け (※)<br>②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け |
| ■ その他    | 自己株式の保有は、発行済株式総数の概ね5%を目安とし、<br>超過部分は原則として消却する。(2016年7月 消却実施予定)     |

(※) 高木証券(株)が当該買付に応募しています。(保有する当社株式の一部 100万株)